田瀬ダム湖面活用懇談会

次　第

日時：令和４年３月８日（火）
１４時～
場所：花巻市東和総合支所
（ｗｅｂ併用）

１．開会

２．あいさつ

３．議題
（１）近年の田瀬湖の現状について

（２）現在の田瀬湖の湖面利用ルールについて

（３）意見交換

（４）ローカルルールの必要性と周知方法について

４．次回の開催予定について

５．閉会

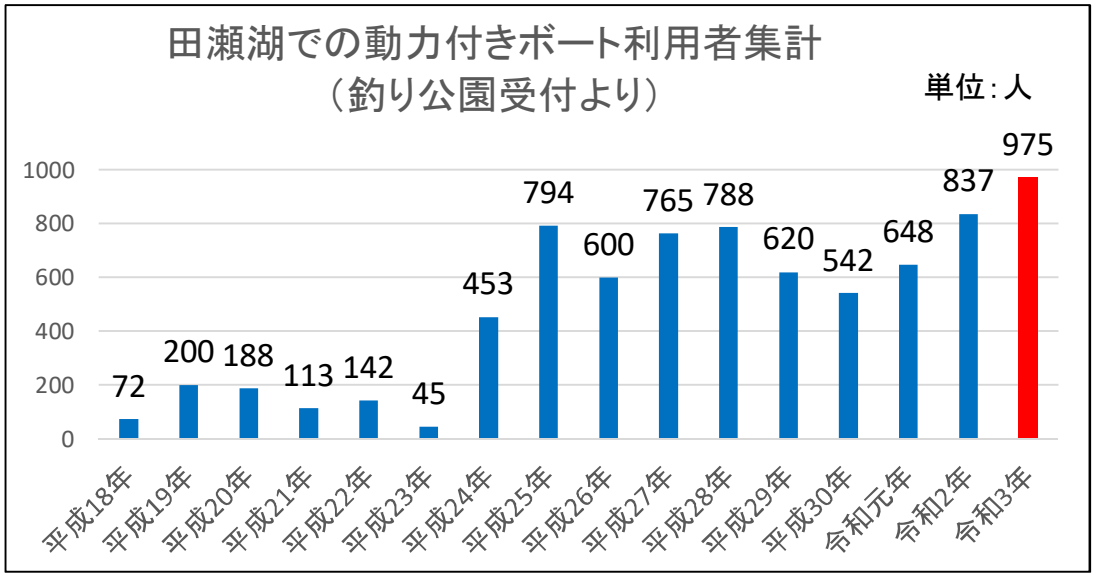
「田瀬ダム湖面活用懇談会」出席者

構成	所属	役職	出欠
田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会（会員）	柏木平レイクリゾート（株）	代表取締役	欠席
〃	田瀬湖振興公社	理事長	○
〃	猿ヶ石川漁業協同組合	組合長	○
〃	国土交通省東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所	副所長	○
〃	田瀬地域コミュニティ会議	会長	欠席
〃	一般社団法人　東和作戦会議	理事	欠席
オブザーバー	花巻市生涯学習部スポーツ振興課 （東和B＆G海洋センター）	課長補佐	○
〃	〃	スポーツ振興係長	○
〃	〃	スポーツ施設管理員	欠席
〃	自然遊びクラブ（田瀬湖カヌーガイド）	代表	○
〃	spes activity MORIOKA スペースアクティビティ盛岡 （日本シティサップ協会岩手支部）	代表・公認インストラクター	欠席
〃	AUTO SERVICE HOT WAVE　ホットウェーブ （水上オートバイ販売整備・船舶免許・PWSA会員）	代表取締役	○
〃	PWSA東北支部 （パーソナルウォータークラフト安全協会）	事務局長	○Web参加
〃	〃	事務局員	○Web参加
田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会（事務局長）	花巻市東和総合支所	支所長	欠席
田瀬ダム水源地域ビジョン推進協議会（事務局）	花巻市東和総合支所 地域振興課	課長兼地域支援室長	○
〃	〃	課長補佐	○
〃	〃	産業係長	○
〃	遠野市宮守総合支所	支所長	欠席
〃	岩手県県南広域振興局土木部 花巻土木センター	治水環境課長	○Web参加
〃	岩手県県南広域振興局土木部 遠野土木センター	道路河川整備課長	○Web参加
〃	国土交通省東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所田瀬ダム管理支所	支所長	○
〃	〃	管理第一係長	○

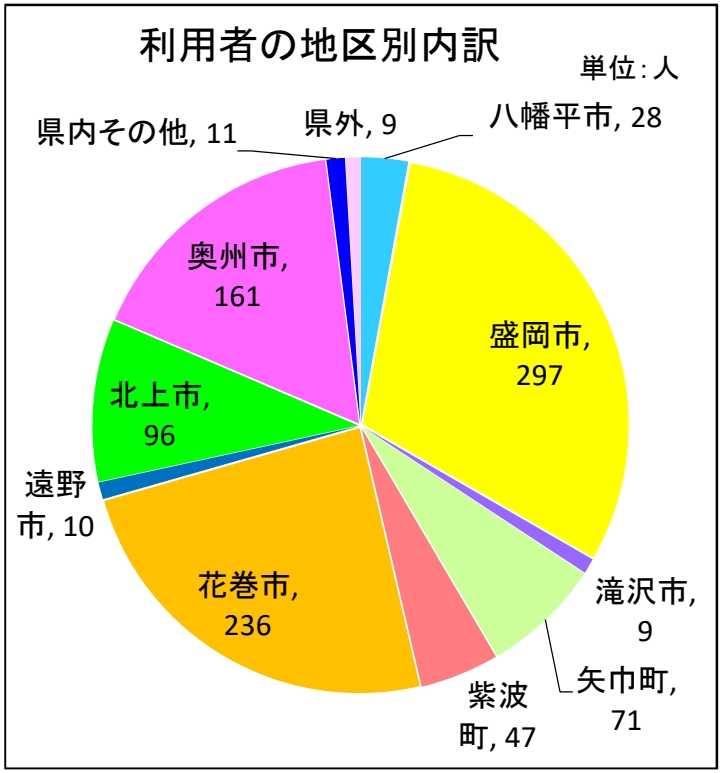
「順不同・敬称略」

田瀬ダム湖面活用懇談会

◆田瀬湖は、日本ボート協会認定のボート競技場が設置されている他、カヌー、水上オートバイ、釣りボート等の利用は、エリアを区切って認められています。
◆ここ数年、動力付きボートの利用が急増（昨年は平均利用者数の２．１倍）しており、事故を未然に防ぐため利用ルールの見直しと周知を図ることで、利用者全員が快適に湖面利用出来るよう、調整を行うものです。



・利用者数の集計のあるH18年～R2年の平均利用者数は454人。
・令和3年は**過去最高の975人**の利用者を記録。
・利用者は複数回利用されている方が多い。







・**大半が県内**からの利用者（99%）。
・県内で最も利用者数が多かった地区は、昨年までは花巻市であったが、令和3年は**盛岡市がトップ**。
・令和3年で1番利用者数が多かった日は、8月22日（日）の12グループ 59人。

現在の湖面利用区域（平成18年設定）

白土（旧あやめ園）

ヨットハーバー

ボート競技場

手漕ぎボート
利用区域

動力付きボート等
搬入箇所

釣り公園

動力付きボート利用区域

手漕ぎボート優先区域
（動力付きボートも利用可）

田瀬ダム

船舶等利用禁止区域

現地での周知方法



利用エリア説明看板
（釣り公園、ヨットハーバーに設置）



ボート搬入路への注意看板設置
（令和3年）

水上バイク・エンジン付ボートの
田瀬湖利用に際しての注意事項

田瀬湖では安全に湖面を利用していただくためにエリア分けに協力いただいております

利用にあたって

1　この注意事項をよくお読みください。
2　利用前に「田瀬湖利用受付用紙」の記入及び受付箱への投函にご協力ください。
　用紙は「田瀬釣り公園」に置いてあります。

利用区域について

3　利用可能な範囲は、“田瀬湖の湖面利用について”の看板及び“別紙(図-1)”のとおりです。
4　「水上バイク・エンジン付ボート利用区域」での利用をお願いします。
5　「ヨット・手漕ぎボート優先区域」はヨット・手漕ぎボートの未使用時のみの利用可能です。
6　「ヨット・手漕ぎボート利用区域」については、漕艇コースのワイヤーが張られており**危険ですので進入しないでください。**
7　**ダムサイト(ダム本体周辺)は通行規制区域**となっていますので**進入しないでください。**
　(別紙(図-２)“田瀬湖　湖面利用図”のとおり)
8　田瀬湖内に水質保全装置を設置しておりますので、周辺を通行する際は注意してください。

使用中の事故について

9　湖面利用中の事故は、**全て自己責任**となります。
10　オイル漏れ等の水質事故が生じた場合の**事故処理費用は全額利用者負担**となります。
11　万が一、事故が発生した場合は、最寄りの警察及び田瀬ダム管理支所まで連絡ください。

その他の注意事項

12　田瀬湖は釣りも盛んな湖です。
　入り江に入らない・波を立てない等、**釣り人に対するマナーを守ってください。**
13　周辺には人家があります。**早朝、夕方の利用は控えてください。**
14　カヌー・手漕ボートが近くに見えた場合は速やかに減速し、波を立てないように注意してください。
15　パトロール船が近くに見えた場合は、通行の障害にならないよう注意してください。
16　ゴミは持ち帰ってください。
17　漁業及び管理関係者に対しては、ダムサイト(ダム本体周辺)以外の湖面にエリア分けを設けておりません。

マナーを守って、楽しく安全に利用いただきますようお願いします

田瀬湖利用関係機関連絡会
問合せ・事故等の連絡先
田瀬ダム管理支所　０１９８－４４－５２１１

図 1

田瀬湖　船舶航行区域図

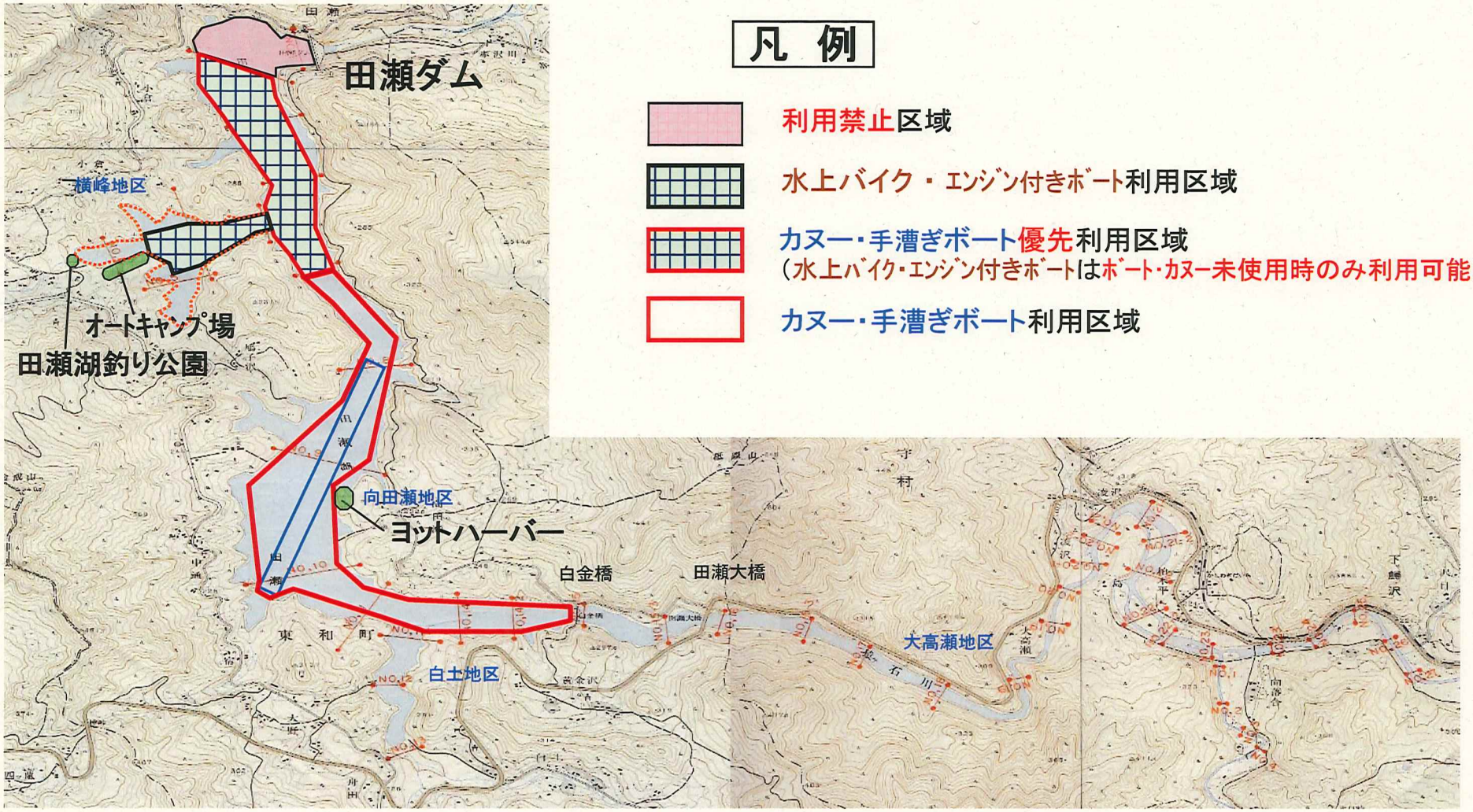


図 2

田瀬湖の湖面利用について



田瀬湖では、安全に湖面を利用していただくために次のようにエリア分けに協力いただいております。

- 水上バイク・エンジン付ボート利用区域
- ヨット・手漕ボート優先区域
  （水上バイク・エンジン付ボートはヨット・手漕ボート未使用時のみ利用可能）
- ヨット・手漕ボート利用区域

※注意事項（一部抜粋　注意事項の詳細は、釣り公園及びヨットハーバーで閲覧しております）

水上バイク・エンジン付ボートを利用する場合は、釣り公園で「田瀬湖利用受付用紙」の記入にご協力願います。

「ヨット・手漕ボート利用区域」には漕艇コースのワイヤーが張られており、危険ですので進入しないで下さい。

湖面利用中の事故は、全て自己責任となります。また、水質事故等の処理費用はすべて原因者の負担となります。

田瀬湖は、釣りも盛んな湖です。入り江に入らない・波を立てない等、釣り人に対するマナーを守りましょう。

漁業及びダム等管理関係者に対しては、ダムサイト以外の湖面にエリア分けを設けておりません。

マナーを守って、楽しく安全に利用いただきますようお願いいたします。

水質保全装置（散気装置）周辺を通行する際は注意してください。